

○総社市都市計画マスターplanの見直しについて(質疑応答)

(委員)

東阿曽の土地利用の問題について、土地利用・市街地整備の方針図等から工業・流通地(検討区域)の表示を図面上からは外しているが、地元の方はまだ計画としては残っていると理解はされないか。

【事務局】

今回の計画では、地区を特定せず、東部地域全体で考えていくというような方針変更である。事業実施を実際するとなれば、まずは地元の住民の皆様に話をした上で、必要に応じて都市計画マスターplanを見直す想定である。

(委員)

工業・流通地(検討区域)の地区を特定しなくなったことについて、計画としては後ろに戻ったと思ってよいか。

【事務局】

計画が後ろに戻ったということはない。元々具体的な企業立地の話があった訳ではなく、インターチェンジに近いという利便性から、阿曽地区にそういう区域を設置してはいかがかというような提案である。パブリックコメントの御意見を受けて、阿曽地区に特定することなく、東部地区全体として広く考えていこうというような方針変更であるため、計画自体が後ろ戻りしたというようなものではない。

(委員)

都市計画マスタープランの策定までの動きはどうか。岡山県との調整もあるか。

【事務局】

岡山県の担当部署と年度初めからやり取りを行っている。

(委員)

55 ページの将来都市構造図の阿曽地区の工業・流通地拠点の丸の表示が大きい気がする。

【事務局】

同図の下林地区にある丸と同程度の表示に修正する。

(委員)

この都市計画マスタープランで伝えたいことは、第2章のところだと思う。しかし、45 ページに第2章が登場する。都市計画マスタープランの構造が分かっていれば、第2章の目標を立てる前に都市の課題の整理が必要だと分かる。もう直しがないかもしれないが、レイアウトを変更しもう少しコンパクトに変えることができないか。

【事務局】

御指摘のとおり、冒頭の約40ページが、現在の課題の抽出、現況の整備と課題の抽出に費やしている。都市計画マスタープランで伝えたいことをよりわかりやすく紹介できるような方向で考えたいと思う。119 ページ以降から参考資料としているので、そこに回せるものは回すように考える。ただし、構成上不可能であれば、概要版の方で対応したいと思う。

(委員)

改訂を進める都市計画マスタープランの中に、空き家という言葉がたくさん出てくるが、担当部の方が考えることかもしれないが想定の具体策はあるのか。我々も総社市と一緒に空き家相談をしており、市の中心部ではなく地方のことを考えながら民泊、サウナ、カフェ等で一件でも多く空き家を少なくしようとしている。市街化調整区域の中でそれらが難しいと思うが、これからさらに人口が減少し、地方が衰退していくと思う。当然コンパクトシティ化を進めていくと思うが、地方をどうにか衰退しないように本来岡山県でなく、総社市と我々が解決できることを考えるべきではないか。

【事務局】

都市計画マスタープランというものの大前提であるが、個別事業の実施や内容の詳細なことを定めるものではなく、それ以前の事業の実施方針を定めるものである。御意見のとおり、改訂する都市計画マスタープランにも現行のものにも空き家対策という言葉がたくさん出てくる。この趣旨としては、これから約10年では力を入れていこうという主要施策の一つである。御意見いただいたような、具体的な事業の実施においてどのように進めていくかというの、今後の10年間で検討していく。

(委員)

新しい都市計画マスタープランの基本理念は何か。

【事務局】

市役所周辺にある市のまち中、美袋駅、服部駅と県立大学周辺近辺、清音駅の3つの駅を地域拠点と定めている。それぞれ駅があり、それぞれの場所でまちを作り、それらを公共交通で繋ごうと、それをもってコンパクトシティプラスネットワークを実現したいというのが今回の都市計画マスタープランの基本理念である。

(委員)

49 ページの表の中心市街地の欄に歩行者空間(ウォーカブルな空間)とあります
が、総社市は車がないと、どこにも行けないというイメージがある。この歩行者空
間(ウォーカブルな空間)というのは、まちづくりの鍵になりそう。想定としては総
社駅前で駅前の通りが、賑わい、みんなが歩いてその辺を散策するようなまちにな
るというイメージを持ちます。計画でそこまでの膨らみをもたせられないとは思
が、歩行者空間(ウォーカブルな空間)を入れた狙いとか考えがあればお聞きした
い。

【事務局】

コンパクトシティの考え方方が根本にある。コンパクトシティというものが歩いて暮ら
せるまちづくりというイメージで、市内で歩いて暮らせる範囲に役所があったり、
病院があったりというような都市機能を集約して歩いて暮らせるエリアを作り、工
エリアの規模の大小はともかく、それを公共交通で繋ぐというコンセプトである。御
指摘のとおり、歩行者空間(ウォーカブルな空間)というのがそれぞれの拠点で、ど
ういうようなポジション、役割として実現させるかを検討し、持続可能なまちづく
りを目指していきたいと考える。例えば、高齢化社会が進んでいく中で、移動手段
がないといわれる方も増えると予想され、そういった方々の助けになるのではないか
と思う。これが、今回の都市計画マスターplanの根本の考え方であり、それを実現する
ために努力したい。

(委員)

49 ページの記述はおそらく東総社駅付近の本当のまち中だと思うが、他の地域
拠点にも適用されるまちづくりのイメージなのか。清音、山手がウォーカブルなま
ちになる姿というのがなかなか描けない。私の理解では、ウォーカブルな表現とい
うのは主にまち中に適用され、地方では生活の中で歩いて駅の周辺で色々な物
が揃うというようなまちになることは思い描けない。市街化調整区域もあるので、
そこにまちの拡大を含めたウォーカブルなまちづくりというのがすごく壮大な感じ
がするので、想定としては、総社駅から東総社駅にかけての商店街通りが歩いて
楽しいまちになるようなイメージをしていると理解してよろしいか。

【事務局】

想定、思いとしては、総社駅、美袋駅、清音駅、服部駅の近辺で実現したいというものではあるが、文章としては、中心市街地のところだけが登場する。ただ、各駅の地域拠点となっているエリアの周辺でも実現していきたいと思うが、御指摘のとおり、どのような規模感になるかは分からない。それぞれの地域拠点、コミュニティ拠点の住み慣れたまちで、車等の移動手段がなくても成り立つ、歩いて暮らせるようなまちづくりを目指していきたい。

(委員)

79 ページへ地域別構想の基本理念の記述がほしい。各地域のまちづくりが一目で分かるようなページがほしい。

【事務局】

新たなページを加えることは難しいので、79 ページの表示を変えて、各地域別の目標が一覧で見えるように変更をする。

(委員)

79 ページの地図があっさりしている。一方で、総社市の後期基本計画の概要版を見ると、各地域の主として言われていること、キーワードとしてまちづくりの写真が入っている。都市計画マスタープランと市の総合計画との連動、連携や重なり具合はどのように整理されているか。

【事務局】

総合計画はこの都市計画マスタープランの上位計画であり、総合計画で定める方針にのっとって都市計画マスタープランを定め、そして都市計画マスタープランに沿って各事業政策を受けて実施していくというようなものになる。都市計画マスタープランにも総合計画の方針に則って記載しているページがある。例えば、47 ページの将来都市像、基本理念、人口展望の 7 万 500 人というのは、総合計画で

定めたものである。また、83 ページの地域づくりの目標とそれぞれの地区の基本目標も総合計画から引用している。このように、上位計画にのつとて、上位計画の目標を都市計画マスタープランが引き継いでいるというような関係性である。